

あなたの「見守り」が消費者被害を防ぎます！

消費生活サポーター育成講座 受講生募集！！

受講無料



今年度は
オンライン講座
です

消費生活サポーターとは？

悪質商法や製品事故等による消費者被害を防止するため、消費者問題について基礎的な知識を習得し、高齢者等への見守りや情報提供などを行っていただくボランティアの方のことをいいます。

講座を修了した消費生活サポーター約1,300名が各市町村で活躍中です。
(この講座は公的資格を付与するものではありません。)

活動例

- ・高齢者の方が消費者被害にあっていないか見守る。
- ・消費者被害を発見したら、消費生活センター（相談窓口）に相談するように促す。

◆講座内容（各項目20分程度）

- ①消費生活サポーターについて
- ②消費者トラブルの事例
- ③暮らしの中の危険
- ④消費生活サポーターの具体的な活動

動画の視聴はコチラ
(8月下旬頃から視聴可)



URL: <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/shouhiseikatsu.html>

- ◆申し込み不要
- ◆好きな時間にいつでも視聴できます
- ◆身近に起きるトラブルから注意点を知り、周囲の人に伝えよう。

※サポーター活動は福岡県在住の方に限らせていただきます。

- ◆動画の視聴は上記URLもしくはQRコードにアクセスしてください。(8月下旬に視聴開始予定)

- ◆消費生活サポーターとして活動いただける方は受講後、アンケート内にて申込ください。後日、修了証と資料を送付いたします。お住いの市町村のサポーターとして活躍していただきます。

※一部、登録できない市町村もありますのでご了承ください。

※この講座は福岡県からの受託事業として(株)ビスネットが実施するものです。